

特別定額給付金(10万円給付)の申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、基準日(令和2年4月27日)に日高町の住民基本台帳に記録されている方1人につき10万円の特別定額給付金が支給されます。

世帯主あてに申請用紙が郵送されておりますので、申請されていない方は**8月11日までに**申請して下さい。

■お問い合わせ先 日高町役場総務課 電話01456-2-5131■

引き換えはお済みですか？

日高の牛乳を飲もう！プロジェクトについて

【お急ぎください！！ 引換期間は7月31日までです！】

日高町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により飲食店等が休業し、生乳や乳製品の需要が大幅に減少したことによる牛乳生産者と乳製品製造事業者が受ける影響を考慮し、乳製品の消費を増やすための事業として、町内の全世帯と町内の学校に通学する児童・生徒に対して牛乳等の乳製品を**無料配布**しております。

引き換え期間は7月31日までとなっておりますのでご注意ください。



■お問い合わせ先 日高町役場経済観光課 電話01456-2-6031■

申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症に関する中小企業への日高町の独自支援について

日高町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた商工業者等に対する支援制度を次のとおり創設し、受付を行っています。

制度内容についてご確認いただき、申請もれのありませんようご注意ください。

新型コロナウイルス感染症に係る中小企業等事業継続対策支援金

〔対象者〕

町内で事業を営む商工業者等(農林水産業、軽種馬事業等を営む者を除く。)であって、令和2年1月から12月のいずれかの月の売上が前年同月比で20%以上減となった法人又は個人事業主。

※国が給付する持続化給付金の支給対象となった者も受給可能。

〔支給額〕 1事業者 30万円

新型コロナウイルス感染症に係る飲食店等PR事業補助金

〔対象者〕

日高町内で飲食業を営む方であって、飲食物の出前や持ち帰りに関するチラシを作成し、新聞折込により町民にPRを行った方。

〔補助対象経費〕

次の経費が対象となります。(1月以降、既に折込済のチラシも対象となります。)

- ・チラシ作成費
- ・チラシ折込費

※チラシの作成だけでは対象となりません。必ず新聞折込により町民向けに周知することが必要です。

〔補助金額〕 1事業者 合計10万円(2回以上に分けて申請可能)

■お問い合わせ先 日高町役場経済観光課 電話01456-2-6031■

日高町軽種馬生産牧場支援金のご案内

日高町では、新型コロナウイルス感染症の影響により軽種馬販売の景気後退を懸念しております。緊急対策として、生産牧場の皆様に対して支援金制度を創設いたしましたので、主要な販路である軽種馬市場（セレクトセール、セレクションセール、サマーセール、セプテンバーセール、オータムセール）上場に係る費用負担の軽減と、販売機会の確保にお役立ていただければ幸いです。

【交付対象・要件】

交付対象となる生産牧場（生産者）の方は、日高町内で軽種馬生産を営む個人及び法人で、市場上場名簿に登録された馬（日高町で生まれた馬）の生産牧場かつ販売申込者となっている方が対象です。

※生産牧場の要件は、上場馬が生まれた時、その母馬の飼養を行っていた方で、以下の条件を備えているものとします。

- (1) 現に軽種馬の生産飼養のために必要な設備を有しているとともに、繁殖の用に供する牝馬を飼養管理して軽種馬の生産を行っている方
- (2) 日高町内を事業拠点とし、現に軽種馬の生産を行っている方

【申請期間】

令和2年7月13日から10月30日まで



【支援金の額】

- ・軽種馬市場に販売申込をした生産牧場
1者につき10万円…①（1回限り）
 - ・軽種馬市場に上場した生産馬
1頭につき4万円（上限額20万円）…②
※複数のセールに上場しても
①+②の上限額は30万円です
- (注) 当支援金は、税務申告上「課税対象」となりますのでご留意願います。

【交付申請に必要な書類】

- ・日高町軽種馬生産牧場支援金交付申請書
- ・軽種馬市場販売申込書（写し）
（上場馬が複数の場合は、その頭数分）
- ・支援金振込先口座が確認できる書類（写し）
- ・本人確認書類※個人のみ
（運転免許証、保険証等の写し）

【お申し込み先・お問い合わせ先】

日高町役場 農務課 農政・畜産グループ 電話 01456-2-6185

入居者を募集しています

生活支援ハウス日高つつじ荘（日高地区）

- ◇**募集対象者** 日高町内にお住まいの60歳以上の夫婦世帯で、家族による援助を受けることが困難で、高齢のため独立して生活することに不安がある方（自立して生活できる方）
- ◇**募集部屋数** 夫婦世帯用 1室（2部屋36.83㎡）
- ◇**募集期間** 令和2年8月21日（金）まで
- ◇**設備等** 居室には蓄熱暖房機・洋式トイレ・流し台がついています。
共同設備として浴室・洗面洗濯室・食堂・談話室があります。
- ◇**利用料** 居室料 月額17,000円 管理費 月額 8,530円
光熱費 月額（実費負担） 食料 1日 1,020円
事務費 月額（年金などの収入に応じ別途計算 0円～50,000円）
- ◇**入居開始** 令和2年9月1日から

【お申し込み・お問い合わせ先】

日高町立特別養護老人ホーム日高高寿園 電話(01457) 6-3780
(指定管理者：日高町社会福祉協議会)